

# 地方の消費者行政の充実を求める 新潟集会



申込不要

日時：平成20年9月18日(木)  
午後5時30分～午後7時  
会場：新潟県弁護士会館  
2階会議室  
新潟市中央区学校町通  
1番町1番地  
(新潟地方裁判所構内)  
電話025-222-3765

現在、政府は消費者の視点で政策全般を監視し、消費者行政を一元的に推進するための強力な権限を持った新組織『消費者庁』の創設と、『地方消費者行政の抜本的強化』を基本方針に取り組んでいます。

このたび、内閣官房消費者行政一元化準備室の実務担当者をお招きし、最新の情報を提供していただくことになりました。また、消費生活専門相談員から、地方における相談現場の実情についても報告していただきます。これらの報告を踏まえ、消費者の視点から、広く消費者団体や市民の皆様と意見交換を行いたいと考えております。

今後、消費者団体や市民の皆様とネットワークを組んで、消費者の視点から意見表明や活動を行っていきたいと考えますので、ぜひご参加ください！！

## 集会の内容

- 1 内閣官房消費者行政一元化準備室担当者の基調報告  
「消費者庁構想」  
「地方消費生活センターの法的位置付け」  
「地方に対する財政支援」
- 2 消費生活専門相談員の基調報告  
「地方における相談現場の実情」
- 3 各団体の活動状況報告
- 4 意見交換、今後の活動方針の決定

\* 集会終了後、立食形式の懇親会を行いますので、こちらもぜひご参加ください。  
参加費は無料です。

【主催】 新潟県弁護士会 消費者保護委員会  
【共催】 NPO法人新潟県消費者協会  
社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会新潟分科会  
【後援】 各種団体へ要請中  
【お問い合わせ】 新潟県弁護士会 電話025-222-3765